

京都市告示第 190 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号の道路の廃止の承認をしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成19年8月22日

京都市長 榊 本 頼 兼

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第5787号	平成 19.8.6	メートル 4.00	メートル 39.54	京都市中京区西ノ京南原町3番地(一部), 4番地(一部), 10番地(一部)及び12番地(一部)	アーク不動産株式会社 代表取締役 辻 明宏

(都市計画局建築指導部建築指導課)